

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公表番号】特表2013-511096(P2013-511096A)

【公表日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-015

【出願番号】特願2012-539013(P2012-539013)

【国際特許分類】

G 06 F 1/04 (2006.01)

G 06 F 1/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/04 301B

G 06 F 1/00 332A

G 06 F 1/00 332B

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月8日(2013.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回路ブロックの供給電圧を検知し、前記供給電圧が第1の電圧以下である場合、第1の制御信号を生成し、前記供給電圧が第2の電圧の所定の範囲内にある場合、第2の制御信号を生成する電圧検知モジュールと、

(i) 電力投入再設定の後に初めて前記供給電圧が前記回路ブロックに供給された場合、及び、(ii) 前記第1の制御信号または前記第2の制御信号が受信された場合に、前記回路ブロックに供給されるクロック信号の周波数を、前記回路ブロックの通常の動作周波数未満の値に設定する周波数調節モジュールと

を備え、

前記通常の動作周波数は、0より大きい

システム。

【請求項2】

前記周波数調節モジュールは、(i) 前記第1の制御信号または前記第2の制御信号が受信された後に所定の時間が経った場合、及び、(ii) 前記第2の制御信号が受信された場合に、前記回路ブロックに供給される前記クロック信号の周波数を、前記通常の動作周波数に設定する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1の電圧は前記第2の電圧より低い請求項1又は2に記載のシステム。

【請求項4】

前記周波数調節モジュールは、前記第1の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数から前記通常の動作周波数未満の値に切り替え、前記第2の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数未満の値から前記通常の動作周波数に切り替える請求項1から3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

回路ブロックの供給電圧を検知し、前記供給電圧が前記供給電圧の所定の範囲の定格値以内である場合、第1の制御信号を生成し、(i) 前記供給電圧が所定の電圧以下である

場合、かつ( i i )前記第1の制御信号が生成された電圧よりも前記供給電圧が低い場合、第2の制御信号を生成する電圧検知モジュールと、

前記第2の制御信号が受信されると、前記回路ブロックに供給されるクロック信号の周波数を、前記回路ブロックの通常の動作周波数未満の値に設定して、前記第1の制御信号がアサートされると、前記クロック信号の周波数を前記通常の動作周波数に設定する周波数調節モジュールと

を備え、

前記通常の動作周波数は、0より大きい  
システム。

**【請求項6】**

前記第1の電圧は前記第2の電圧より低い請求項5に記載のシステム。

**【請求項7】**

前記周波数調節モジュールは、前記第2の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数から前記通常の動作周波数未満の値に切り替え、前記第1の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数未満の値から前記通常の動作周波数に切り替える請求項5又は6に記載のシステム。

**【請求項8】**

回路ブロックの供給電圧を検知する段階と、

前記供給電圧が第1の電圧以下である場合、第1の制御信号を生成する段階と、

前記供給電圧が第2の電圧の所定の範囲以内である場合、第2の制御信号を生成する段階と、

( i )電力投入再設定の後に初めて前記供給電圧が前記回路ブロックに供給された場合、及び、( i i )前記第1の制御信号または前記第2の制御信号が受信された場合に、前記回路ブロックに供給されるクロック信号の周波数を、前記回路ブロックの通常の動作周波数未満の値に設定する段階と

を備え、

前記通常の動作周波数は、0より大きい  
方法。

**【請求項9】**

( i )前記第1の制御信号または前記第2の制御信号が受信された後に所定の時間が経った場合、及び、( i i )前記第2の制御信号が受信された場合に、前記回路ブロックに供給される前記クロック信号の周波数を、前記通常の動作周波数に設定する段階をさらに備える請求項8に記載の方法。

**【請求項10】**

前記第1の電圧は前記第2の電圧より低い請求項8又は9に記載の方法。

**【請求項11】**

前記第1の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数から前記通常の動作周波数未満の値に切り替える段階と、

前記第2の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数未満の値から前記通常の動作周波数に切り替える段階と

をさらに備える請求項8から10のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項12】**

回路ブロックの供給電圧を検知する段階と、

前記供給電圧が前記供給電圧の所定の範囲の定格値以内である場合、第1の制御信号を生成する段階と、

( i )前記供給電圧が所定の電圧以下である場合、かつ( i i )前記第1の制御信号が生成された電圧よりも前記供給電圧が低い場合、第2の制御信号を生成する段階と、

前記第2の制御信号が受信されると、前記回路ブロックに供給されるクロック信号の周波数を、前記回路ブロックの通常の動作周波数未満の値に設定する段階と、

前記第1の制御信号がアサートされると、前記クロック信号の周波数を前記通常の動作

周波数に設定する段階と  
を備え、  
前記通常の動作周波数は、0より大きい  
方法。

【請求項13】

前記第1の電圧は前記第2の電圧より低い請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記第2の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数から前記通常の動作周波数未満の値に切り替える段階と、

前記第1の制御信号が再度受信されると、前記周波数を、前記通常の動作周波数未満の値から前記通常の動作周波数に切り替える段階と、

をさらに備える請求項12又は13に記載の方法。

【請求項15】

コンピュータに、請求項8から14のいずれか一項に記載の方法を実行させるためのプログラム。